

## 泉沢集落協定推進組合（西和賀町）

## 【活動のポイント要約】

- 泉沢集落協定推進組合では、平成 12 年度から中山間地域等直接支払制度を活用し、「泉沢地区農地・水環境保全会」や水利組合とも連携しながら、農地保全活動等に取り組み、耕作放棄地の発生防止に努めてきた。しかし、地域住民の高齢化が進行し、買い物や通院が困難な高齢者がでてきたことから、令和 2 年度から、同制度の集落機能強化加算を活用し、社会福祉協議会とも連携を図りながら、買い物・通院支援等の取組を開始した。
- 現在、支援スタッフ 7 名を配置し、月に 4 回の独居高齢者の見回り活動や、要請に応じた買い物・通院支援を行っている。また、冬季には、月に 25～28 回程度、協定参加者全員による高齢世帯の除雪支援を実施するなど、住民が安心して生活できる体制を整備している。このような取組により、スタッフと利用者の交流の機会が生まれ、地域コミュニティが担ってきた相互扶助の機能の強化が図られている。
- 総会では、協定参加者の取組に対する理解醸成を図るため、スライドを使って集落の取組内容や集落機能強化加算等について分かりやすく説明するなどの工夫をしており、10 年前に比べ、総会や草刈り等の共同取組活動への参加者が大幅に増加した。また、経理の明瞭化により事務局への信頼も高まり、集落機能強化加算の活動についても、円滑に進めることができている。
- 今後は、協定参加者以外の地域住民にも共同取組活動に対する理解が深まるよう、説明の明確化に努め、将来にわたり農地保全活動等が継続可能となる体制を構築していく。また、事務局やスタッフの後継者育成に取り組み、今後も地域の高齢者が引き続き安心して暮らせるよう、日常生活の支援を継続していく。



支援スタッフによる見回り活動



支援スタッフ会議の様子



宅地周りの除雪作業



協定参加者による草刈り活動